

認定こども園勤務証明書

1. 勤務者氏名及び生年月日

氏名 _____

昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

2. 認定年月 _____ 昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月

3. 認定こども園の種類 幼稚園型 ・ 地方裁量型

※ いずれかを○で囲んでください。

4. 施設の名称、勤務期間等

・ 住 所

・ 電話番号

名 称	勤 務 時 間	総勤務時間数
	自 (昭・平・令) _____ 年 _____ 月	時間
	至 (昭・平・令) _____ 年 _____ 月	
	計 _____ 年 _____ 月	

注) 裏面の「勤務条件について」を参照してください。

上記の者は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園で児童等の保護または援護に従事していたことを証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

証明者名

公印

証明書作成部署	
連絡先	

※ 証明書の記載内容確認のため、連絡をする場合があります。

「勤務条件について」

1. 平成3年4月1日以降の高等学校卒業（保育科は平成8年4月1日以降の卒業）で、
2年以上の勤務経験者の場合

- ・ 2年以上の勤務で総勤務時間数が2,880時間以上を満たすこと。

2. 5年以上の勤務経験者の場合

- ・ 5年以上の勤務で総勤務時間数が7,200時間以上を満たすこと。

※ 複数施設での勤務の場合は、あわせて1.または2.の勤務期間を満たしている必要があります。
証明書を複写しそれぞれの施設ごとに本証明書を作成してください。

－ 問い合わせ先 －

こども政策課 電話 0985-44-2602

幼稚園勤務証明書

1. 勤務者氏名及び生年月日

氏名

昭和・平成 年 月 日生

2. 認可等年月 昭和・平成・令和 年 月

※学校教育法に定める「幼稚園設置基準」による認可等年月日

3. 施設の名称、勤務期間等

・住所

・電話番号

名 称	勤 務 時 間	総勤務時間数
	自 (昭・平・令) 年 月	時間
	至 (昭・平・令) 年 月	
	計 年 月	

注) 裏面の「勤務条件について」を参照してください。

上記の者は、学校教育法第1条に規定する「幼稚園」にて児童等の保護または援護に従事していたことを証明します。

令和 年 月 日

証明者名

公印

証明書作成部署	
連絡先	

※ 証明書の記載内容確認のため、連絡をする場合があります。

「勤務条件について」

1. 平成3年4月1日以降の高等学校卒業（保育科は平成8年4月1日以降の卒業）で、
2年以上の勤務経験者の場合

- ・ 2年以上の勤務で総勤務時間数が2,880時間以上を満たすこと。

2. 5年以上の勤務経験者の場合

- ・ 5年以上の勤務で総勤務時間数が7,200時間以上を満たすこと。

※ 複数施設での勤務の場合は、あわせて1.または2.の勤務期間を満たしている必要があります。
証明書を複写しそれぞれの施設ごとに本証明書を作成してください。

－ 問い合わせ先 －

こども政策課 電話 0985-44-2602

家庭的保育事業 勤務証明書

1. 勤務者氏名及び生年月日

氏名 _____

昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

2. 事業の種類 _____ 注)裏面の「事業の種類について」を参照して該当の番号を記入してください。

3. 設置(実施)主体

4. 運 営 主 体

5. 運営開始年月 _____ 昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月

6. 施設の名称、勤務期間等

・住 所

・電話番号

名 称	勤 務 時 間	総勤務時間数
	自 (昭・平・令) _____ 年 _____ 月	時間
	至 (昭・平・令) _____ 年 _____ 月	
	計 _____ 年 _____ 月	

注) 裏面の「勤務条件について」を参照してください。

上記の者は、2に掲げる事業にて児童等の保護または援護に従事していたことを証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

証明者名

公印

証明書作成部署	
連絡先	

※ 証明書の記載内容確認のため、連絡をする場合があります。

「事業の種類について」

- ① 児童福祉法第 6 条の 3 第 9 項に規定する「家庭的保育事業」

- ② 「保育対策等促進事業の実施について」
(平成 20 年 6 月 9 日雇児発第 0609001 号) に規定する「家庭的保育事業」
【適用期間：平成 20 年 4 月 1 日から】

- ③ 「保育対策等促進事業の実施について」
(平成 12 年 3 月 29 日児発第 247 号) に規定する「家庭的保育事業」
【適用期間：平成 12 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで】

「勤務条件について」

1. 平成 3 年 4 月 1 日以降の高等学校卒業（保育科は平成 8 年 4 月 1 日以降の卒業）で、
2 年以上の勤務経験者の場合
 - ・ 2 年以上の勤務で総勤務時間数が 2,880 時間以上を満たすこと。

 2. 5 年以上の勤務経験者の場合
 - ・ 5 年以上の勤務で総勤務時間数が 7,200 時間以上を満たすこと。
- ※ 複数施設での勤務の場合は、あわせて 1.または 2.の勤務期間を満たしている事が必要です。
証明書を複写しそれぞれの施設ごとに本証明書を作成してください。

小規模保育事業（グループ型小規模保育事業）勤務証明書

1. 勤務者氏名及び生年月日

氏名 _____

昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

2. 事業の種類 _____ 注)裏面の「事業の種類について」を参照して該当の番号を記入してください。

3. 設置(実施)主体

4. 運 営 主 体

5. 運営開始年月 _____ 昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月

6. 施設の名称、勤務期間等

・住 所

・電話番号

名 称	勤 務 時 間	総勤務時間数
	自 (昭・平・令) _____ 年 _____ 月	時間
	至 (昭・平・令) _____ 年 _____ 月	
	計 _____ 年 _____ 月	

注)裏面の「勤務条件について」を参照してください。

上記の者は、2に掲げる事業にて児童等の保護または援護に従事していたことを証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

証明者名

公印

証 明 書 作 成 部 署	
連 絡 先	

※ 証明書の記載内容確認のため、連絡をする場合があります。

「事業の種類について」

【適用期間：平成27年4月1日以降】

- ① 児童福祉法第6条の3第10項に規定する「小規模保育事業」

【適用期間：平成27年3月31日以前】

- ② 「安心こども基金管理運営要領」（平成21年3月5日雇児発0305005号）
に規定する「グループ型小規模保育事業」
- ③ 「子育て支援交付金の交付対象事業等について」（平成23年9月30日雇児発0930第1号）
に規定する「グループ型小規模保育事業」
- ④ 「保育対策等促進事業の実施について」（平成20年6月9日雇児発0609001号）
に規定する複数の家庭的保育者が同一の場所で保育を実施する「グループ型小規模保育事業」

「勤務条件について」

1. 平成3年4月1日以降の高等学校卒業（保育科は平成8年4月1日以降の卒業）で、
2年以上の勤務経験者の場合

- ・ 2年以上の勤務で総勤務時間数が2,880時間以上を満たすこと。

2. 5年以上の勤務経験者の場合

- ・ 5年以上の勤務で総勤務時間数が7,200時間以上を満たすこと。

※ 複数施設での勤務の場合は、あわせて1.または2.の勤務期間を満たしている必要があります。
証明書を複写しそれぞれの施設ごとに本証明書を作成してください。

— 問い合わせ先 —

こども政策課 電話 0985-44-2602

居宅訪問型保育事業 勤務証明書

1. 勤務者氏名及び生年月日

氏名

昭和・平成 年 月 日生

2. 設置(実施)主体

3. 運 営 主 体

4. 運営開始年月 平成・令和 年 月

5. 施設の名称、勤務期間等

・住 所

・電話番号

名 称	勤 務 時 間	総勤務時間数
	自 (昭・平・令) 年 月	時間
	至 (昭・平・令) 年 月	
	計 年 月	

注) 裏面の「勤務条件について」を参照してください。

上記の者は、児童福祉法第6条の3第11項に規定する「居宅訪問型保育事業」にて児童等の保護または援護に従事していたことを証明します。

令和 年 月 日

証明者名

公印

証明書作成部署	
連絡先	

※ 証明書の記載内容確認のため、連絡をする場合があります。

「勤務条件について」

【適用（対象）期間：平成27年4月1日以降】

1. 平成3年4月1日以降の高等学校卒業（保育科は平成8年4月1日以降の卒業）で、
2年以上の勤務経験者の場合

- ・ 2年以上の勤務で総勤務時間数が2,880時間以上を満たすこと。

2. 5年以上の勤務経験者の場合

- ・ 5年以上の勤務で総勤務時間数が7,200時間以上を満たすこと。

※ 複数施設での勤務の場合は、あわせて1.または2.の勤務期間を満たしている必要があります。
証明書を複写しそれぞれの施設ごとに本証明書を作成してください。

－ 問い合わせ先 －

こども政策課 電話 0985-44-2602

事業所内保育事業 勤務証明書

1. 勤務者氏名及び生年月日

氏名

昭和・平成 年 月 日生

2. 設置(実施)主体

3. 運 営 主 体

4. 運営開始年月 平成・令和 年 月

5. 施設の名称、勤務期間等

・住 所

・電話番号

名 称	勤 務 時 間	総勤務時間数
	自 (昭・平・令) 年 月	時間
	至 (昭・平・令) 年 月	
	計 年 月	

注) 裏面の「勤務条件について」を参照してください。

上記の者は、児童福祉法第6条の3第12項に規定する「事業所内保育事業」にて児童等の保護または援護に従事していたことを証明します。

令和 年 月 日

証明者名

公印

証明書作成部署	
連絡先	

※ 証明書の記載内容確認のため、連絡をする場合があります。

「勤務条件について」

【適用（対象）期間：平成27年4月1日以降】

1. 平成3年4月1日以降の高等学校卒業（保育科は平成8年4月1日以降の卒業）で、
2年以上の勤務経験者の場合

- ・ 2年以上の勤務で総勤務時間数が2,880時間以上を満たすこと。

2. 5年以上の勤務経験者の場合

- ・ 5年以上の勤務で総勤務時間数が7,200時間以上を満たすこと。

※ 複数施設での勤務の場合は、あわせて1.または2.の勤務期間を満たしている必要があります。
証明書を複写しそれぞれの施設ごとに本証明書を作成してください。

－ 問い合わせ先 －

こども政策課 電話 0985-44-2602

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）等 勤務証明書

1. 勤務者氏名及び生年月日

氏名 _____

昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

2. 事業の種類 _____ 注)裏面の「事業の種類について」を参照して該当の番号を記入してください。

3. 設置(実施)主体

4. 運 営 主 体

5. 運営開始年月 _____ 昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月

6. 施設の名称、勤務期間等

・実施場所の種類 (_____)

例：学校内占有施設、民家、アパート

・住 所

・電話番号

名 称	勤 務 時 間		総勤務時間数 時間
	自	(昭・平・令) 年 月	
至	(昭・平・令) 年 月		
計	年 月		

注) 裏面の「勤務条件について」を参照してください。

上記の者は、2に掲げる事業にて児童等の保護または援護に従事していたことを証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

証明者名

公印

証 明 書 作 成 部 署	
連 絡 先	

※ 証明書の記載内容確認のため、連絡をする場合があります。

「事業の種類について」

- ① 児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項に規定する「放課後児童健全育成事業」
【適用期間：平成 10 年 4 月 1 日から】
- ② 「放課後児童対策事業」の実施について
(平成 3 年 4 月 11 日児発第 356 号-1) に規定する「児童クラブ」
【適用期間：平成 3 年 4 月 1 日から平成 10 年 3 月 31 日まで】
- ③ 「都市児童健全育成事業」の実施について
(昭和 51 年 7 月 30 日厚生省発児第 127 号) に規定する
「児童育成クラブの設置、育成事業」
【適用期間：昭和 51 年 4 月 1 日から平成 3 年 3 月 31 日まで】

「勤務条件について」

1. 平成 3 年 4 月 1 日以降の高等学校卒業（保育科は平成 8 年 4 月 1 日以降の卒業）で、
2 年以上の勤務経験者の場合
 - ・ 2 年以上の勤務で総勤務時間数が 2,880 時間以上を満たすこと。
 2. 5 年以上の勤務経験者の場合
 - ・ 5 年以上の勤務で総勤務時間数が 7,200 時間以上を満たすこと。
- ※ 複数施設での勤務の場合は、あわせて 1.または 2.の勤務期間を満たしている必要があります。
証明書を複写しそれぞれの施設ごとに本証明書を作成してください。

— 問い合わせ先 —

こども政策課 電話 0985-44-2602

一時預かり事業 勤務証明書

1. 勤務者氏名及び生年月日

氏名 _____

昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

2. 事業の種類 _____ 注)裏面の「事業の種類について」を参照して該当の番号を記入してください。

3. 設置(実施)主体

4. 運 営 主 体

5. 運営開始年月 _____ 昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月

6. 施設の名称、勤務期間等

・住 所

・電話番号

名 称	勤 務 時 間	総勤務時間数
	自 (昭・平・令) _____ 年 _____ 月	時間
	至 (昭・平・令) _____ 年 _____ 月	
	計 _____ 年 _____ 月	

注) 裏面の「勤務条件について」を参照してください。

上記の者は、2に掲げる事業にて児童等の保護または援護に従事していたことを証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

証明者名

公印

証 明 書 作 成 部 署	
連 絡 先	

※ 証明書の記載内容確認のため、連絡をする場合があります。

「事業の種類について」

- ① 児童福祉法第6条の3第7項に規定する「一時預かり事業」
【適用期間：平成27年4月1日から】
- ② 「平成20年度子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）の運営について」（平成21年3月5日20文科初第1279号・雇児発第0305005号）に規定する「一時預かり事業」 【適用期間：平成24年4月1日から平成26年3月31日まで】
- ③ 「平成23年度子育て支援交付金の交付対象事業等について」（平成23年9月30日雇児発0930第1号）に規定する「一時預かり事業」
【適用期間：平成23年4月1日から平成24年3月31日まで】
- ④ 「次世代育成支援対策交付金の交付対象事業及び評価基準について」（平成20年11月28日雇児発第1128003号）に規定する「一時預かり事業」
【適用期間：平成22年4月1日から平成23年3月31日まで】
- ⑤ 「保育対策等促進事業の実施について」（平成12年3月29日児発第247号）に規定する「一時預かり事業」
【適用期間：平成17年4月1日から平成22年3月31日まで】
- ⑥ 「特別保育事業の実施について」（平成7年4月25日児発第445号）に規定する「一時預かり事業」 【適用期間：平成7年4月1日から平成17年3月31日まで】
- ⑦ 「一時的保育事業の実施について」（平成2年6月15日児発第508号）に規定する「一時預かり事業」 【適用期間：平成2年4月1日から平成7年3月31日まで】

「勤務条件について」

1. 平成3年4月1日以降の高等学校卒業（保育科は平成8年4月1日以降の卒業）で、2年以上の勤務経験者の場合

- ・ 2年以上の勤務で総勤務時間数が2,880時間以上を満たすこと。

2. 5年以上の勤務経験者の場合

- ・ 5年以上の勤務で総勤務時間数が7,200時間以上を満たすこと。

※ 複数施設での勤務の場合は、あわせて1.または2.の勤務期間を満たしている事が必要です。証明書を複写しそれぞれの施設ごとに本証明書を作成してください。

離島その他の地域において特例保育を実施する施設（へき地保育）
勤務証明書

1. 勤務者氏名及び生年月日

氏名 _____

昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

2. 事業の種類 _____ 注)裏面の「事業の種類について」を参照して該当の番号を記入してください。

3. 設置(実施)主体

4. 運 営 主 体

5. 運営開始年月 _____ 昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月

6. 施設の名称、勤務期間等

・住 所

・電話番号

名 称	勤 務 時 間	総勤務時間数
	自 (昭・平・令) _____ 年 _____ 月	時間
	至 (昭・平・令) _____ 年 _____ 月	
	計 _____ 年 _____ 月	

注)裏面の「勤務条件について」を参照してください。

上記の者は、2に掲げる事業にて児童等の保護または援護に従事していたことを証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

証明者名

公印

証 明 書 作 成 部 署	
連 絡 先	

※ 証明書の記載内容確認のため、連絡をする場合があります。

「事業の種類について」

- ① 子ども・子育て支援法第 30 条第 1 項第 4 号に規定する特例保育を実施する施設
- ② 「安心こども基金管理運営要領」
(平成 21 年 3 月 5 日雇児発第 0305005 号) に規定する「へき地保育所」
- ③ 「子育て支援交付金の交付対象事業等について」
(平成 23 年 9 月 30 日雇児発 0930 第 1 号) に規定する「へき地保育所」
- ④ 「次世代育成支援対策交付金の交付対象事業及び評価基準について」
(平成 20 年 11 月 28 日雇児発第 1128003 号) に規定する「へき地保育所」
- ⑤ 「次世代育成支援対策交付金の交付対象事業及び評価基準について」
(平成 19 年 11 月 30 日雇児発第 1130001 号) に規定する「へき地保育所」
- ⑥ 「次世代育成支援対策交付金の交付対象事業及び評価基準について」
(平成 19 年 1 月 22 日雇児発第 0122003 号) に規定する「へき地保育所」
- ⑦ 「次世代育成支援対策交付金の交付対象事業及び評価基準について」
(平成 17 年 12 月 26 日雇児発第 1226003 号) に規定する「へき地保育所」
- ⑧ 「へき地保育所の設置について」
(昭和 36 年 4 月 3 日厚生省発児第 76 号) に規定する「へき地保育所」

「勤務条件について」

1. 平成 3 年 4 月 1 日以降の高等学校卒業（保育科は平成 8 年 4 月 1 日以降の卒業）で、
2 年以上の勤務経験者の場合
 - ・ 2 年以上の勤務で総勤務時間数が 2,880 時間以上を満たすこと。
2. 5 年以上の勤務経験者の場合
 - ・ 5 年以上の勤務で総勤務時間数が 7,200 時間以上を満たすこと。

※ 複数施設での勤務の場合は、あわせて 1.または 2.の勤務期間を満たしている必要があります。
証明書を複写しそれぞれの施設ごとに本証明書を作成してください。

－ 問い合わせ先 －

こども政策課 電話 0985-44-2602

小規模住居型児童養育事業 勤務証明書

1. 勤務者氏名及び生年月日

氏名

昭和・平成 年 月 日生

2. 設置(実施)主体

3. 運 営 主 体

4. 運営開始年月 昭和・平成・令和 年 月

5. 施設の名称、勤務期間等

・住 所

・電話番号

名 称	勤 務 時 間	総勤務時間数
	自 (昭・平・令) 年 月	時間
	至 (昭・平・令) 年 月	
	計 年 月	

注) 裏面の「勤務条件について」を参照してください。

上記の者は、児童福祉法第6条の3第8項に規定する「小規模住居型児童養育事業」にて児童等の保護または援護に従事していたことを証明します。

令和 年 月 日

証明者名

公印

証明書作成部署	
連絡先	

※ 証明書の記載内容確認のため、連絡をする場合があります。

「勤務条件について」

1. 平成3年4月1日以降の高等学校卒業（保育科は平成8年4月1日以降の卒業）で、
2年以上の勤務経験者の場合

- ・ 2年以上の勤務で総勤務時間数が2,880時間以上を満たすこと。

2. 5年以上の勤務経験者の場合

- ・ 5年以上の勤務で総勤務時間数が7,200時間以上を満たすこと。

※ 複数施設での勤務の場合は、あわせて1.または2.の勤務期間を満たしている必要があります。
証明書を複写しそれぞれの施設ごとに本証明書を作成してください。

— 問い合わせ先 —

こども政策課 電話 0985-44-2602

障害児通所支援事業 勤務証明書

1. 勤務者氏名及び生年月日

氏名 _____

昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

2. 事業の種類 _____ 注)裏面の「事業の種類について」を参照して該当の番号を記入してください。

3. 設置(実施)主体

4. 運 営 主 体

5. 運営開始年月 _____ 昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月

6. 施設の名称、勤務期間等

・住 所

・電話番号

名 称	勤 務 時 間	総勤務時間数
	自 (昭・平・令) _____ 年 _____ 月	時間
	至 (昭・平・令) _____ 年 _____ 月	
	計 _____ 年 _____ 月	

注) 裏面の「勤務条件について」を参照してください。

上記の者は、2に掲げる事業にて児童等の保護または援護に従事していたことを証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

証明者名

公印

証明書作成部署	
連絡先	

※ 証明書の記載内容確認のため、連絡をする場合があります。

「事業の種類について」

- ① 児童福祉法第6条の2の2第1項に規定する「障害児通所支援事業」
(保育所訪問支援事業を除く)
【適用期間：平成24年4月1日から】
 - ② 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）に規定する「児童デイサービス」
【適用期間：平成24年3月31日まで】
-

「勤務条件について」

1. 平成3年4月1日以降の高等学校卒業（保育科は平成8年4月1日以降の卒業）で、
2年以上の勤務経験者の場合
 - ・ 2年以上の勤務で総勤務時間数が2,880時間以上を満たすこと。
 2. 5年以上の勤務経験者の場合
 - ・ 5年以上の勤務で総勤務時間数が7,200時間以上を満たすこと。
- ※ 複数施設での勤務の場合は、あわせて1.または2.の勤務期間を満たしている必要があります。
証明書を複写しそれぞれの施設ごとに本証明書を作成してください。
-

－ 問い合わせ先 －

こども政策課 電話 0985-44-2602

一時保護施設 勤務証明書

1. 勤務者氏名及び生年月日

氏名

昭和・平成 年 月 日生

2. 認可等年月

昭和・平成・令和 年 月

3. 施設・事業の名称、勤務期間等

・住所

・電話番号

名 称	勤 務 時 間	総勤務時間数
	自 (昭・平・令) 年 月	時間
	至 (昭・平・令) 年 月	
	計 年 月	

注) 裏面の「勤務条件について」を参照してください。

上記の者は、児童福祉法第12条の4に規定する「一時保護施設」にて児童等の保護または援護に従事していたことを証明します。

令和 年 月 日

証明者名

公印

証明書作成部署	
連絡先	

※ 証明書の記載内容確認のため、連絡をする場合があります。

「勤務条件について」

1. 平成3年4月1日以降の高等学校卒業（保育科は平成8年4月1日以降の卒業）で、
2年以上の勤務経験者の場合

- ・ 2年以上の勤務で総勤務時間数が2,880時間以上を満たすこと。

2. 5年以上の勤務経験者の場合

- ・ 5年以上の勤務で総勤務時間数が7,200時間以上を満たすこと。

※ 複数施設での勤務の場合は、あわせて1.または2.の勤務期間を満たしている必要があります。
証明書を複写しそれぞれの施設ごとに本証明書を作成してください。

－ 問い合わせ先 －

こども政策課 電話 0985-44-2602

障害者支援施設・指定障害福祉サービス事業所勤務証明書

1. 勤務者氏名及び生年月日

氏名 _____

昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

2. 設置(実施)主体

3. 運 営 主 体

4. 運営開始年月 _____ 昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月

5. 施設の名称、勤務期間等

・住 所

・電話番号

名 称	勤 務 時 間	総勤務時間数
	自 (昭・平・令) _____ 年 _____ 月	時間
	至 (昭・平・令) _____ 年 _____ 月	
	計 _____ 年 _____ 月	

注) 裏面の「勤務条件について」を参照してください。

上記の者は、18歳未満の者が半数以上入所する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に規定する「障害者支援施設」または「指定障害福祉サービス事業所」（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る）にて児童等の保護または援護に従事していたことを証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

証明者名

公印

証明書作成部署	
連絡先	

※ 証明書の記載内容確認のため、連絡をする場合があります。

「勤務条件について」

1. 平成3年4月1日以降の高等学校卒業（保育科は平成8年4月1日以降の卒業）で、
2年以上の勤務経験者の場合

- ・ 2年以上の勤務で総勤務時間数が2,880時間以上を満たすこと。

2. 5年以上の勤務経験者の場合

- ・ 5年以上の勤務で総勤務時間数が7,200時間以上を満たすこと。

※ 複数施設での勤務の場合は、あわせて1.または2.の勤務期間を満たしている必要があります。
証明書を複写しそれぞれの施設ごとに本証明書を作成してください。

— 問い合わせ先 —

こども政策課 電話 0985-44-2602

認可外保育施設 勤務証明書

1. 勤務者氏名及び生年月日

氏名 _____

昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

2. 設置主体

3. 運営主体

4. 届出年月 _____ 昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月

5. 認可外保育施設の名称、勤務期間等

・住所

・電話番号

名称	勤務時間	総勤務時間数
	自 (昭・平・令) _____ 年 _____ 月	時間
	至 (昭・平・令) _____ 年 _____ 月	
	計 _____ 年 _____ 月	

注) 裏面の「勤務条件について」を参照してください。

上記の者は、上記の認可外保育施設において児童等の保護または援護に従事していたことを証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

証明者名 _____

公印

証明書作成部署	
連絡先	

※ 証明書の記載内容確認のため、連絡をする場合があります。

「勤務条件について」

1. 平成3年4月1日以降の高等学校卒業（保育科は平成8年4月1日以降の卒業）で、
2年以上の勤務経験者の場合

- ・ 2年以上の勤務で総勤務時間数が2,880時間以上を満たすこと。

2. 5年以上の勤務経験者の場合

- ・ 5年以上の勤務で総勤務時間数が7,200時間以上を満たすこと。

※ 複数施設での勤務の場合は、あわせて1.または2.の勤務期間を満たしている必要があります。
証明書を複写しそれぞれの施設ごとに本証明書を作成してください。

— 問い合わせ先 —

こども政策課 電話 0985-44-2602

「勤務条件について」

1. 平成3年4月1日以降の高等学校卒業（保育科は平成8年4月1日以降の卒業）で、
2年以上の勤務経験者の場合

- ・ 2年以上の勤務で総勤務時間数が2,880時間以上を満たすこと。

2. 5年以上の勤務経験者の場合

- ・ 5年以上の勤務で総勤務時間数が7,200時間以上を満たすこと。

※ 複数施設での勤務の場合は、あわせて1.または2.の勤務期間を満たしている必要があります。
証明書を複写しそれぞれの施設ごとに本証明書を作成してください。

— 問い合わせ先 —

こども政策課 電話 0985-44-2602